

十九年度
補正予算
(原案可決)

一般会計予算の歳入は町税、国庫支出金及び町債の増額、財政調整基金繰入金等の減額補正をしました。

歳出は、近津小学校耐震補強工事の増額のほか、各種事務事業の確定見込みに伴う減額補正をしました。

その他の特別会計は、事務事業費の確定等による補正です。

会 計 名			補 正 額	補正後の予算額
一般会計			1億5027万4千円	52億789万2千円
特別会計	国民健康保険		595万7千円	15億2901万4千円
	介護保険		▲389万9千円	7億5301万1千円
	公共下水道事業		▲168万円	3億4289万8千円
	霊園整備事業		122万6千円	212万7千円
事業会計	収益的収支	収入	810万8千円	4億1335万3千円
		支出	600万4千円	4億298万円
	資本的収支	収入	▲189万2千円	7670万4千円
		支出	▲216万4千円	2億3886万5千円

条例の
改正等

(「棚倉町後期高齢者医療に関する条例」以外は、全会一致で可決)

◆棚倉町後期高齢者医療に関する条例
後期高齢者医療制度事務内容を定める条例の制定
賛成多数(賛成14人・反対1人)

◆棚倉町課設置条例
後期高齢者医療制度創設に伴う各課の事務分掌を追加

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
報酬の日割り計算条項の追加

◆町長等の給与の特例に関する条例
町長・副町長・教育長の給与を、本年度も継続して削減する改正

◆職員の給与の特例に関する条例
課長等の管理職手当を、本年度も継続して削減する改正

◆棚倉町手数料条例
住民基本台帳カードの無料化へ改正

◆棚倉町放課後児童健全育成事業費用の徴収に関する条例
放課後児童クラブの開設日拡大に伴う月額負担金の改正

◆棚倉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例
非助成対象者の追加

◆棚倉町重度心身障害者医療費の給付に関する条例
給付制限条項の追加等

◆棚倉町国民健康保険条例の一部改正
特定健康診査等が保険者に義務付けられたことに伴う改正

◆棚倉町介護保険条例
激変緩和措置の改正

◆棚倉町町営住宅条例
町営住宅入居者の資格の中に「暴力団員でないこと」を追加

◆棚倉町上水道給水条例
水道料金の債権放棄について追加

◆棚倉町消防団設置等に関する条例
消防団員の定数四百十人を三百六十人に改正

◆福島県後期高齢者医療連合規約合併に伴う構成団体の削除等

人事案件

◆棚倉町監査委員



棚倉監査委員に、和知英臣氏(67歳)を再任することに全会一致で同意されました。

◆人権擁護委員



人権擁護委員の候補者に、鈴木正美氏(74歳)を推薦することに全会一致で同意されました。

意見書
提出

「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

※この意見書は、平成二十年三月十四日付で内閣総理大臣をはじめとした、関係大臣及び衆・参議院議長に対して意見書を提出しました。